



令和6年7月19日

文化課 文化財保護・活用室

文化財指導担当 小野・矢野

内線 3333 直通 0952-25-7232

E-mail: bunkazaihogo@pref.saga.lg.jp

戸上電機製作所本館（佐賀市）が国の登録有形文化財（建造物）として答申されました

令和6年7月19日（金曜日）に開催の国の文化審議会（島谷^{しまたに} 弘幸^{ひろゆき} 会長）において、新たに158件の建造物を登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申されました。

このうち、佐賀県関係では、戸上電機製作所（佐賀市）の建造物（1箇所1件）が答申されました。

新たに登録されると、県内における登録有形文化財（建造物）の合計は53箇所132件となります。

なお、答申された建造物は、下記及び別紙のとおりです。

記

1 答申された建造物（1件）

名 称	とがみでんきせいさくしょほんかん 戸上電機製作所本館
所 在 地	佐賀県佐賀市大財北町 385-1
登録基準	(一)

〈参考〉登録有形文化財登録基準（平成17年3月28日文部科学省告示第44号）

建造物の部

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条 第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

1) 戸上電機製作所本館の登録について

1. 名称：とがみでんきせいさくしょほんかん 戸上電機製作所本館 計1件

2. 所在地：佐賀県佐賀市大財北町 385-1

3. 建設年代等：次のとおり

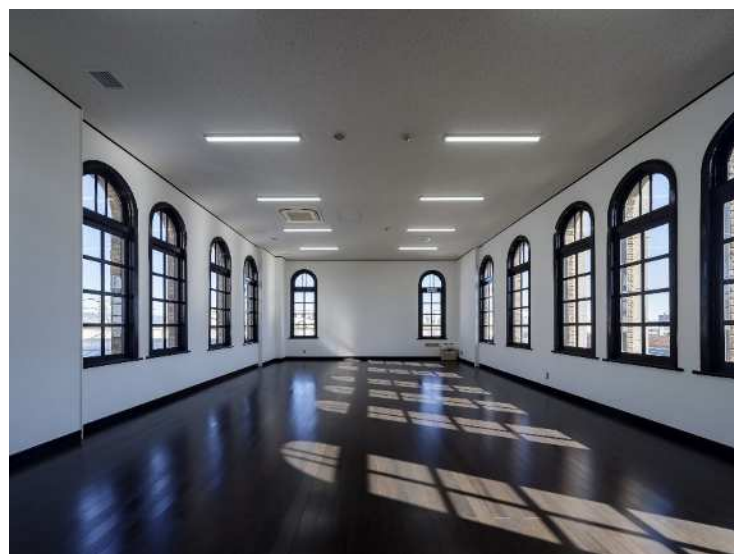
本館：木造二階一部三階建、鉄板葺／大正14年建設／昭和13年・同30年代増築、令和5年改修【登録基準（一）】

4. 概要：次のとおり

JR佐賀駅東方の市街地に位置する配電部品製造業の本社屋。木造三階建てで南正面の玄関から上へ、四本の付柱が昭和13年増築の三階を越えて伸びる。佐賀の電気産業の発展を伝える象徴的な事務所建築。



正面外観



内部